

介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援）・ 指定介護予防支援業務重要事項説明書

介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援）・指定介護予防支援のサービス提供の開始にあたり、当事業者が説明すべき重要事項は次のとおりです。

1 地域包括支援センターの概要

事業所名	大江町地域包括支援センター
所在地 連絡先	〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢882番地の1 大江町健康福祉課内 電話0237-84-1495 FAX0237-62-4736
指定事業所番号	0602300048
管理者	(職名) 地域包括支援センター長 (氏名) 伊藤 修
職員体制	主任介護支援専門員 1名、保健師 1名 介護支援専門員 3名 事務職(健康福祉課福祉係兼務) 2名
事業の実施地域	大江町全域
事業所の営業日 及び営業時間	月曜日から金曜日まで ただし、国民の祝祭日及び12月29日から1月3日までを除く 午前8時30分から午後5時15分まで

2 事業の目的および運営方針

事業の目的	介護予防サービス・支援計画書(介護予防ケアプラン)を作成し、包括的継続的に支援を行う。
運営方針	・利用者の意欲・能力を引き出し、自立した生活を支援する。 ・利用者の人権を擁護、虐待防止等のため必要な体制を整備する。

3 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援）・指定介護予防支援の概要

業 務	内 容	利用料
① 基本チェックリストの実施の支援 要介護・要支援認定の申請代行	基本チェックリスト実施の支援をします。要介護・要支援認定を受けるための申請書を役場へ提出します。	無 料
② 介護予防サービス・支援計画書の立案	同意を得て、利用者・家族の方と一緒に介護予防サービス・支援計画書を作成します。	
③ 情報提供	介護予防サービス事業者、大江町が指定する指定第1号訪問事業又は第1号通所事業等事業及び関連機関等・介護保険外(福祉・保健)サービス等の情報をお知らせします。	
④ 連絡調整	ご利用になるサービス機関との連絡調整を行います。	

4 事故発生への対応

指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援）のサービス提供中に、利用者の状態に変化、その他、緊急事態が生じた時は速やかに主治医に連絡等必要な措置を行います。

5 秘密の保持と個人情報の保護について

正当な理由がない限り、介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援・指定介護予防支援）のサービス提供にあたって知り得た契約者または家族の秘密を漏らしません。また、当事業所の職員が退職後にあっても、在職中知り得た契約者または家族の秘密を漏らしません。

サービス担当者会議における個人情報の取り扱いについては、契約者及び家族の同意を得た上で用います。

6 苦情申し立て先

【事業者の窓口】

大江町地域包括支援センター	所在地	大江町大字左沢882番地の1
	電話	0237-84-1495
	F A X	0237-62-4736
	受付時間	午前8時30分から午後5時15分

【公的団体の窓口】

山形県国民健康保険団体連合会	所在地	寒河江市大字寒河江久保6番地
	電話	0237-87-8003
	F A X	0237-83-3354
	受付時間	午前8時30分から午後5時

私は、本書面により、事業所から介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援）・指定介護予防支援についての、重要な事項の説明を受け同意いたしました。

令和 年 月 日

契約者 (ご本人)	住所	山形県西村山郡大江町大字
	氏名	Ⓜ
署名代行人 (ご家族等)	住所	
	氏名	Ⓜ

【 説明者 】

大江町地域包括支援センター 氏名

Ⓜ